給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２９年（再ロ）第１２号

東京都八王子市長沼町793番地都営長沼町アパート４号棟304号

再生債務者　中村美由紀（旧姓吉田）

1　意見聴取に付する再生計画案　平成30年３月13日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成30年５月１日まで

平成30年４月10日

東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２９年（再ロ）第２号

和歌山県西牟婁郡上富田町南紀の台24番20号

再生債務者　村上　典子

1　意見聴取に付する再生計画案　平成30年４月５日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成30年５月８日まで

平成30年４月10日

和歌山地方裁判所田辺支部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２９年（再ロ）第１２号

千葉県柏市松ケ崎244番地３　エクセレントハウス204号

再生債務者　佐**藤**　崇之

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成30年４月４日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成30年４月９日

千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２９年（再ロ）第８号

兵庫県尼崎市西昆陽２丁目36番１号

再生債務者　山本晃三こと　山本　好三

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成30年４月４日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成30年４月６日　神戸地方裁判所尼崎支部

国家公務員共済組合連合会職員共済組合定款の一部変更について

国家公務員共済組合連合会職員共済組合定款（平成13年４月１日制定）の一部を次のように変更する。

平成 30 年３月 30 日

国家公務員共済組合連合会職員共済組合代表者
国家公務員共済組合連合会理事長　松元　　崇

第31条第１項の表中「$\frac{4.19}{1,000}$」を「$\frac{6.56}{1,000}$」に、「$\frac{8.38}{1,000}$」を「$\frac{13.12}{1,000}$」に改める。

附　則

1　この変更は、平成30年４月１日から施行する。

2　変更後の第31条第１項の規定は、平成30年４月以後の月分の掛金及び負担金並びに任意継続掛金について適用し、同月前の月分の掛金及び負担金並びに任意継続掛金については、なお従前の例による。

企業年金基金解散公告

当企業年金基金は規約型企業年金へ移行することにより、平成30年４月１日をもって解散の認可があったものとみなされましたので、確定給付企業年金法施行令第58条の規定に基づいて、次のとおり公告します。

1．企業年金基金の名称　博報堂企業年金基金

2．事務所の所在地　東京都千代田区平河町１丁目４番５号

3．実施事業所の名称及び所在地　株式会社博報堂　東京都港区、株式会社博報堂ＤＹメディアパートナーズ　東京都港区、株式会社博報堂プロダクツ　東京都江東区、株式会社博報堂ＤＹトータルサポート　東京都千代田区、博報堂健康保険組合　東京都千代田区、博報堂企業年金基金　東京都千代田区

4．解散の理由　確定給付企業年金法第81条第３項の規定に基づき解散の認可があったものとみなされたことによる。

5．解散の認可があったものとみなされた年月日
平成30年４月１日

平成 30 年４月 18 日

東京都千代田区平河町１丁目４番５号
博報堂企業年金基金
理事長　今泉　智幸

企業年金基金清算人就任公告

当企業年金基金は規約型企業年金へ移行するため、確定給付企業年金法第81条第３項により解散の認可があったものとみなされましたので、確定給付企業年金法施行令第59条の規定に基づいて、次のとおり公告します。

1．清算人氏名　鈴木　常明

2．住所　東京都千代田区平河町１丁目４番５号

平成 30 年４月 18 日

東京都千代田区平河町１丁目４番５号
博報堂企業年金基金
理事長　今泉　智幸

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　日刊工業新聞
掲載の日付　平成三十年四月十八日
掲載頁　四頁

（乙）掲載紙　日刊工業新聞
掲載の日付　平成三十年四月十八日
掲載頁　四頁

平成三十年四月十八日
東京都台東区上野六丁目九番七号
（甲）株式会社センチュリオンインターナショナル
代表取締役　梁川　俊雄
東京都台東区上野六丁目九番七号
（乙）株式会社センチュリオンホテルズ
琉球　　代表取締役　梁　　錫俊

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　日刊工業新聞
掲載の日付　平成三十年二月九日
掲載頁　五頁

（乙）掲載紙　日刊工業新聞
掲載の日付　平成三十年四月十八日
掲載頁　四頁

平成三十年四月十八日
東京都品川区西五反田一丁目二五番一号KANOビル三階
（甲）株式会社INTEGRA
代表取締役　吉國　雄大
東京都新宿区大久保二丁目五番二三号新宿辻ビル五階
（乙）株式会社Five Core
代表取締役　吉國　雄大

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十九年六月十五日
掲載頁　一二一頁（号外第一二七号）

（乙）確定した最終事業年度はありません。

平成三十年四月十八日
神奈川県川崎市麻生区万福寺一丁目一番一号
新百合ヶ丘シティビルディング五階
（甲）株式会社経理パンクホールディングス
代表取締役　稲垣　　靖
愛知県安城市三河安城本町二丁目一番地一〇
（乙）かがやきホールディングス株式会社
代表取締役　稲垣　　靖

合併公告

左記法人は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成三十年四月十八日
愛知県安城市三河安城本町二丁目一番地一〇
（甲）かがやき税理士法人
神奈川県川崎市麻生区万福寺一丁目一番一号
代表社員　奥山　千佳
（乙）東京ＪＡＰＡＮ税理士法人
代表社員　稲垣　　靖